西暦 2026 年 8 月 31 日　第 1.1 版

在宅診療で脳卒中（脳梗塞・脳出血）を疑う症状のご相談があった患者さんの診療情報等を研究に利用することについてのお知らせ

医療法人すずらん会 たろうクリニックでは、九州医療センター倫理審査委員会の審査を受け、当院院長承認のもと、下記の臨床研究を実施しております。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

当該研究に診療情報等が用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の[相談窓口]までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお、研究の進捗状況によっては、あなたのデータを取り除くことができない場合がございますので、ご了承ください。

1.研究課題名	在宅認知症患者の脳卒中疑い症状に対する受電 triage プロトコルの開発
2.研究実施機関の研究責任者	医療法人すずらん会 たろうクリニック　医師　丹羽 悠
3.研究の背景	在宅で療養されている認知症の患者さんでは、脳卒中（脳梗塞・脳出血）の症状が認知症の症状とまぎらわしく、またご本人がうまく症状を伝えられないため、お電話でのご相談の時点でどのくらい急いで対応すべきかを判断することが難しいという課題があります。当院では、ご家族や介護者の方からのお電話の内容をもとに緊急度を判断するための手順（受電 triage プロトコル）を作成しました。この手順が実際の場面で適切に働いたか、改善すべき点は何かを、診療記録をもとに振り返って調べることには、今後の急な症状への対応をより安全で適切なものにするための意義があります。
4.研究目的	作成した手順（受電 triage プロトコル）の判断の妥当性と課題を明らかにし、あわせて対象期間中に脳卒中を疑う症状でお電話のご相談があった症例の全体像を把握することを目的とします。
5.研究実施期間	①　調査対象期間 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までに、当院の在宅診療を受けており、脳卒中を疑う症状についてお電話でのご相談があった方を調査します。 ②　研究期間 倫理審査委員会承認後から 2027 年 3 月 31 日まで
6.研究の方法	**①　対象となる方** 2025 年 7 月 1 日から 2026 年 6 月 30 日までの間に当院で在宅診療を受けておられた患者さんのうち、脳卒中を疑う症状（手足の麻痺、ろれつが回らない、意識がおかしい、顔のゆがみ、ふらつき、けいれん など）についてお電話でのご相談があった方。当院で作成した「お電話のご相談内容から緊急度を判断する手順」が適切に働いたかを調べるため、この期間に該当するご相談があった方を対象としています。 **②　調査方法** 診療録（カルテ）から情報を収集して、解析します。新たな検査や治療は一切行いません。 **③　研究に利用する診療情報**

	☒年齢　☒性別　□身長 □体重　□写真【部位：　　】 ☒病歴 ☒既往歴　☒治療歴【飲んでいるお薬（血液をさらさらにするお薬、認知症のお薬など】 ☒予後【ご相談のあとの経過や回復の程度】 ☒臨床検査データ【血糖値など、脳卒中との見分けのために測定された検査の結果】 ☒画像データ【頭部の CT・MRI 検査の結果】 □アンケート【　　】 □有害事象【副作用・合併症の発生等】 ☒その他【認知症の種類と程度、要介護度、生活の状況、お電話でうかがった症状の内容、血圧・脈拍・体温などのバイタルサイン、実際に行った対応（往診・救急搬送など）とその判断の経過】 **④　試料・情報の管理** **●情報の管理責任者** 医療法人すずらん会 たろうクリニック　医師　丹羽 悠
7.個人情報の取扱い	情報等には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除し、研究用の番号に置き換えます。研究用の番号とお名前を結び付ける対応表は、研究のデータとは分けて、当院内で研究責任者が厳重に管理します。研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。
8.研究組織	この研究は、当院のみの単施設研究です。 **研究代表施設（研究代表者）**：医療法人すずらん会 たろうクリニック（職名：医師）　丹羽 悠 **相談窓口**：医療法人すずらん会 たろうクリニック（職名：医師）　丹羽 悠 〒813-0043 福岡県福岡市東区名島 1 丁目 1 番 31 号 電話番号 092-410-3333